

第10回 みんなで語ろう！ ~いなむら市長とともに 車座集会~

とき	平成25年2月18日(月曜日) 15時00分~16時30分
ところ	尼崎市立大庄地区会館 会議室
出席者	参加者 16人 稲村市長ほか関係者 9人 計 25人
稲村市長 冒頭の挨拶	
<p>市長の稲村でございます。本日はご参加いただきまして、大変嬉しく思っております。皆さまにお配りさせていただいている資料で、従来の計画を大幅に見直し、平成25年度より尼崎市のまちづくりの一番基礎となる計画、マスタープランというべき、今後10年間を見通した「尼崎市総合計画」を策定いたしました。24年度の夏に市議会でも議決をいただきまして、25年度からスタートいたします。今回の車座集会はこのようなタイミングですので、総合計画についてもご説明させていただきたいと思っております。</p>	
<p>(総合計画の概略資料を見ながら・・・)</p> <p>お配りしている資料の丸い円を描いている部分をご覧くださいますと、そこに4つのまちの姿が書かれています。この計画を策定するのに2年以上の時間をかけておりますが、市民懇話会の委員の皆さまからのご意見をいただき、多くの市民の皆さまや事業者の皆さまから尼崎市がどういうまちだったらいいのかというアンケートもとって、この4つに集約しております。</p>	
<p>1つ目が「人が育ち、互いに支えあうまち」。コミュニティがしっかりして、そこから支えあいと次の世代への育成、学びが生まれるまちにしてほしい。</p> <p>2つ目は、それらを支えていくためには、みんなが元気でないと駄目ですから、「健康、安全・安心を実感できるまち」。防災のことも、多くの市民の方々が健康でないと活動できませんし、医療費にも関係してきます。</p> <p>3つ目は、健康で自立した人達が互いに支えあい、学びあい、人々が活動し、まちの歴史・文化・産業、そういったまちの資源がしっかりと活かされることこそ、まちに活力が生まれるというものです。</p> <p>そして、4つ目は、それらがぐるっと巡回して、次の世代にも負担を先送りにせず、いい循環をバトンタッチしていきたい。「次の世代によりよい明日をつないでいくまち」です。</p>	
<p>この4つの「ありたいまち」に向けて、行政はもちろんのこと、市民、事業者の皆さまが、10年間、自分たちでできることからやっつけていこうということを共有できる計画を作りました。ですので、市民、事業者の皆さまとともに進めていきたいと思っております。</p> <p>これまでは、行政は情報を上手に提供していない、協働や参画をお願いしたいと言いつつもなかなか対等なパートナーシップを結べていないというお叱りを受けてまいりました。このため、今後は、行政は体質変換を図っていき、事務局機能を担いながらも多くの方々とともに、頑張っていきたいと思っております。</p> <p>この総合計画に、公募によるキャッチフレーズができました。「ひと咲き まち咲き あまがさき」というものです。先ほど4つのありたいまちで紹介しましたように、ひとが咲き、たくさん集まり、まちが咲き、そしてそれらが実を結び、種を落として、次の世代に繋いでいけるということをイメージしてまいりまして、この10年間頑張っけてまいります。</p>	
<p>4つのありたいまちに近づくために、それぞれ主要取組項目というものを定めております。例えば、「人が育ち、互いに支えあうまち」に向けては、学力向上とコミュニティの活性化に向けて重点的に取り組んでいくことにしています。</p> <p>この総合計画にあわせて、行財政改革の計画も作っております。これは『あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクト』と名づけました。10年間のプロジェクトですがこれには理由があります。尼崎市はここ5年間で50億円を削減するという目標に対して、70億円という削減ができました。職員の人件費カットも含まれておりますし、かなり市民の方にも削減に対してご協力いただきました。しかし、収支均衡になったかといいますと、残念ながらまだ、収支不足が続いております。</p>	
<p>そもそも尼崎市の財政難の一つの原因は、震災前後から非常に大きな開発をやっけてまいりましたが、復興事業等も含むたくさんの借金がありまして、その借金の返済が非常に重たくなってきている。バブル崩壊時に買った土地も含めて、その返済をずっと頑張っており、今も返し続けています。</p> <p>もう一つは収入が減りました。ご承知のとおり、尼崎にはセンタープール、園田競馬場がありますが、昔はものすごい収入がありました。その収入をあてにして、ローンを組んだわけです。特にボートは年間100億円の収入をもたらしていましたが、いまや年間1億円とかいう世界です。法人税も、高度成長期のときのようにはいかなくなりました。収入が減ってきたさなか、更に平成20年におきたリーマン・ショックありましたね。この世界的な不況が原因で、予想以上に法人市民税収入が落ち込んでしまいました。そういった中で、もともと収支不足があつて更に追い打ちがかかったため、人件費の削減などを行いましたが、まだ追いついていない状態です。</p>	

そして3つ目。扶助費という支出が増えております。高齢化が進んでおりますので、介護保険にかかるお金、医療のお金、そしてリーマン・ショック以降生活保護受給者が急増しています。生活保護を含めて扶助費の伸びというのが、予想よりも急増したといった要因がありまして、プランの5年間、収支不足を補ったにもかかわらず、収支不足が続いています。

では次の10年をどうするのかといえますと、いわゆる削るだけでは駄目ですので、収入を安定させていくこと、支出をサービスをひたすら削るのではなくて、市民の生活が自立に迎えるようにというそういった方向での安定をしていかなければいけないと思います。総合計画に沿って、やっていきたい取り組みとしましては、子育てファミリー世帯を中心に「尼崎に家を買おうかな」という方、尼崎に住んでもらわないといけないわけなんですね。支える側と支えを必要とする側とのバランスが取れてないといけませんので、これまで以上に、転入や定住の促進策を打っていかねばならない。

なんといっても社会的につながりが薄くなってしまっている人、心身の健康を損なっている方は急にポンと仕事を再開するということができない、そういう方もたくさんいらっしゃいます。そういう方に居場所や出番を作っていくような取組みから、機会があれば就労できる比較的状态のいい方まで、その方の状況に応じたプログラムを平成24年度から始動しておりますのと合わせて。あの、貧困の連鎖が最近目立っておりまして、そういったものを防ぎたいということで力を入れております。そういった子どもに学習支援をしていくというようなプログラムも始めておりまして、これもまた始まったばかりなのですが、地道に経過報告を皆さまにしながら、取り組みを進めたいと思っております。

そしてこの経済は、幸い尼崎市は産業界と非常に連携をとっておりまして、環境と経済を両立させるんだというまちの体験と歴史を踏まえております。これからマンションの建設ラッシュが始まりますので、まちのPR作成ですとか、これまでなかなか視聴率の取れなかったケーブルテレビ番組の予算を組み替えて、これから尼崎に家を買うかもしれない人達に狙いを定めたプロモーションを進めてまいります。

これも皆さまご議論していただくこととなりますが、公共施設が老朽化しておりまして、耐震化できていないものがたくさんございます。そういったものの耐震化、特に学校施設の耐震化を進めておりますが、持続可能な都市基盤を将来の世代に無理な負担なく整理しないといけないという非常に難しいことですが、これについても取組んでいこうとしています。

そういったことをこの10年間の課題として設定しておりまして、平成25年度の事業一覧の中では、先ほど申し上げましたPRの推進ですとか、再開発ビルで空き家化になっているところがたくさんありまして、再生に向けての取り組みを行っていかねばなりませんし、健康、教育、子育てをしっかりとやることで、子育てファミリー世代にも尼崎をぜひとも注目してもらいたいですね。そういうところに重点化をしていきたいなと思っております。

そして、行財政改革の方でも、『あまがさき「未来へつなぐ」プロジェクト』でも、ひたすら削るのではなくて、定住、転入の促進、健康、就労の自立支援、これまで進み続けた扶助費を、これからも高齢化が進むので伸びますが、少しでも抑制していくためには、予防的な取り組みをしっかりとやっていこうと、定住転入については意識的に力を入れていこうと、これに合わせてスクラップの部分もしっかりとやっていく。量を減らすだけでなく、質を意識した改革にこれからの十年は進めてまいります。

市民と市長の対話

<市長>

では皆さまのご意見をお願いいたします。まずテーマを挙げていただきましょう。

<市民>

生活保護について

<市民>

公共施設の統廃合と、公有地の使用についてです。借地料も含めて。

<市民>

市営バスは今後どうなるのかについて。

<市長>

ではこの3つぐらいでご意見をいただきましょうか。

<市民>

もう1つよろしいでしょうか。

稲村市長が常々挙げておられる環境でまちを活性化するお話がありますが、市民がどのように関わっていけばよいか、市民だって頑張っていかなければならないと思っているんですよ。まちの活性化も含めて、考えていきたいと思っています。

<市民>

もう1つ良いですか。高齢化に伴う扶助費についてお願いします。どう扶助費を抑制していくか。

<市民>

すみません、学校開放についてもお願いします。

<市民>

市長、競艇場についてもお願いします。

<市長>

これを全てやるには時間的に厳しいですね。では、まずご質問いただいている分からお答えします。

環境によるまちづくりですが、尼崎は産業都市なので企業も儲からないといけないんですね。でも、環境に負荷をかけないと儲からないのでは、これは出来ませんので、要するに環境に配慮した企業こそが、儲かる仕組みを作らないといけないということなんです。そのためには、私たち行政は、市民の皆さまと一緒に民主主義に基づいたルールを作っていく主体となりますので、そういう新しいルール、もしくは環境に良い活動に対して動機付けをしていくような取り組みを行っていくこと。その際に、市民の皆さまは消費者でもありますので、賢い消費者になっていただきたいということも含めて、実は地域内で経済が循環するためにはそれぞれ役割あるよね、というような条例を来年度からまた考えていこうとしておりまして、そこは、市民の皆さま、事業者の皆さま、いろんな人達もしくは、商工関係の方々というふうにいるんな方々にテーブルについてもらうようなことをやっていきたいと思っています。市民の皆さまの力が大きいので、一緒に頑張っていきたいと思っています。

<市民>

環境に関する設備投資ですね、汚水の浄化とか、そういう技術の研究に関する投資、そういうのはされているんですか。

<市長>

まず、研究助成ですよ。金融機関と連携した融資の制度と、あと今度、税の面での支援を行ってまいります。国がやっているものについては、うちが合わせて、相乗効果を狙っていくか、逆に国がやっていないことをうちがやっていくかいろいろありますが、研究の助成というのは市と金融機関との連携になりますので、多くのお金があるわけではないので、市のものづくり支援センターがありますので、これをご利用いただくということも含めて、研究のサポートをするというのはあります。

<市民>

設備についての助成はないのですか。

<市長>

まだそこまでの仕組みはできていないです。一方で、家庭用よりももう少し規模の大きい、メガソーラーまでいかならない産業用の太陽光パネルですね、これは産業の事業継続も含めて、電力を保持してもらおうのと、いざとなったときに電力を地域にも解放してもらおうようお願いしていますが、国が3分の1固定資産税減免すると、3年間ですけど言ってまして、来年度から私たち尼崎市でも、残りの3分の2を市で減免することで、固定資産税が3年間ゼロになります。

<市民>

太陽光パネルは過去にドイツで失敗しているんだ。それをまたやるなんて愚か者のやることだ。

<市長>

いろいろご意見あるかとは思いますが、しかし、ドイツと同じ値段で私たちはガスを買えないので、ドイツとは違うのです。ドイツとアメリカはガスが安いので、ガスをとったんですね。今、日本のガス価格は、石油の価格と連動しているのでそのルールが変わったら、おっしゃるとおりです。それは皆さまご意見があると思いますが、具体的に技術化したほうがいいものというのは明確に定義できそうですか。

<市民>

コンビニでの騒音がうるさいので、それを防止するものとか。

<市長>

いや、だからそれは当然に税金を投入しなくても、経済的に進歩して環境性能が上がったりという部分と、公共が動機付けしていなければならないという線引きがありますので、そこが仕組めるかなという話になります。例えば自動車でも、この性能をクリアしていないと駄目だとなるとみんなそうします。ですから規制がかかっていく部分と、それに対して後押しする部分がある。これも限られた財源の中で税については限られた中で支援する手法としてはありえるなと思っていますので、是非ご提案をいただけたらありがたいなと思います。まずは、環境製品の導入ですね。作るほうの。産業設備については導入に対する助成金はあります。エコ診断受けて、これだけやったらというのはあります。環境型設備の導入に対する支援ですね。その他にこの件に対しては、他に何かご意見ありますか。

<市民>

太陽光パネルで中国に勝てっこないんですよ。

<市長>

太陽光パネルの助成というよりも、設置業者に対しての助成なので、市内業者に設置してもらおうという仕掛けにしています。

では、次に社会保障関連でいきましょう。ご意見のある方は。

<市民>

ある生活保護を受けている方で、新聞を作って、議会室のあちこちにまわって、情報を得て、その情報がすぐに漏れているんです。ある議員にお世話になっていると言っていました。何度も不正受給していると窓口と言っているのですが、全然で。不正受給でも取り締まることはできないのですか。

<市長>
もし収入を得ておられたら、減額してもらわないといけないと思います。しかし、新聞を作ること自体はその人の自由なんですね。もし過去にこれで収入を得ていたということであれば、過去は関係ないです。お金をもらっていないのであれば、即不正受給とはならないです。

<市民>
あの、よろしいですか。市の職員の親族の方が生活保護を受けているというのが新聞に載っていたのですが、プライバシーの問題といわれればそこまでですが、その辺はどうされますか。

<市民>
生活保護を受給されるということと、親族に公務員の方がおられるということは何ら関係のないことです。扶養照会とかの手続きはやっているでしょうし、その人、その人に対して、適正に処理を行っているはずですよ。

<市長>
親族といってもとても遠い場所にいるとかいうケースなどいろいろなケースがあります。これは公務員かどうかを問わず、いろんなケースがあるのは事実でして、その中には「この人面倒してもらえないの」ということかもしれませんが、決してそんなケースばかりじゃないということですね。特に先ほどおっしゃっていただいた職員のことに関しては、一度調査した後に、どういう変化があったかについては、キャッチアップしていないのですが

<市民>
しかし給料が高い公務員が。

<市長>
いえ、若手なんかそんな高くないんですよ。

<市民>
生活保護受給者の親族が公務員というケースは、全体のパーセンテージでいうとわずかだと思います。もちろん、不正受給など、悪いことは取り締まらなれないと思いますが、そこに議論が集中してしまうと、生活保護の今抱えている問題が解決にむかえないと思うんですね。扶助費を何%削るんだとか、不正受給を追及するんだとかいう問題だけを追及したって無理があると思うんです。生活保護のあり様だとか、対象者を含めて考えていかなければいけない。それともう1つは、支給の適正化は担当ケースワーカーの豊富な経験に基づき、きちっと適正な判断をしていけば、市民の方々も納得するでしょう。それと、生活保護を受けている方に対して、担当のケースワーカーがどれだけ密接に日常的に面接できるかどうか、これを考えていくと豊富な人材が必要となってきますが、ただ一方では厳しい財政事情の中で、人を雇うのは現実的には難しい。ならば、定年退職した方で、いろんな技術を持っている方がたくさんいると思うんですね。その人材をボランティアだけでなく、わずか交通費だけでも出す中ですね、仕事のやりがい求めて頑張りたいと、生きがいとして、自分の経験を社会に還元したいと思っている人はたくさんいると思うんで、そういう人材を掘り起こしてほしい。

<市長>
今それをやっているのは、民生児童委員さんなんですね。

<市民>
けど、その民生児童委員さんだって、地区にどれだけおられるのか。

<市長>
その、民生児童委員ですら担い手がいないという状況なんですね。だからほんとにそういう方が民生児童委員さんになってですね、私も意識的になってですね、生活保護の状態をどうしていくのかということをおっしゃっていただいたように、やっぱり叩いたって問題は解決しないんですよ。

<市民>
総量で足らなかつたら減らすしかないわけですよ。それは当たり前のことです。

<市長>
しかし、生活保護費を減らすわけにはいかないじゃないですか。そして、1人の不正受給で、市の財政難が出来ているわけではないんですよ。

<市民>
しかし、目の前の問題を解決できないようでは何も解決できないですよ。

<市長>
では、是非お手伝いいただきたいものですが、それを言われても、職員の数に限られています。たった一人の不正受給を許さないという気持ちはあります。

<市民>
私も彼の言うことには非常に賛同します。私はふるさと兵庫創生塾で、勉強して同じようなテーマに対して今年一年間企画してやるんですけど、そういうところで人づくりをしていって、これは非常に時間がかかりますけれども、行政でもない、民間の力の活用していってお助けするということがいいことだと思います。

<市民>

定年になって、家におられる方でも現役時代には役所でケースワーカーをしている人がいるんですよ。そういう人も自分が現役時代に得た経験とかを少しでも社会に還元してほしいと思います。これは何も生活保護だけでなく、そういう年代の方々の生きがいにもなると思うんですね。たとえばこの辺でも求人ではいろんな嘱託員を募集されていますけど、ほとんどが59歳未満なんですね。

<市長>

ちょっと待ってくださいね。それはすごく有難いことで心強いことなんですけど、これもずっとご提案いただいております、団塊の世代で退職される方を狙った志民塾という市政のことを学んでいただくプログラムもやっております。

<市民>

それは今小さい輪ですけれども、それをだんだん大きくしていったらいいと思います。

<市民>

すみません。今生活保護の話に戻りますが、実際に何人の人が生活保護から脱出したのですか。具体的に何人おられるんですか。悪いけど精神論には何の関心もない。

<市長>

ただですね、職場がないのに復帰はさせられないじゃないですか。ちょっと今日は数字の資料を持ってなくて申し訳ないのですが、ただ、支給停止理由で一番多いのは死亡です。で、復職が停止理由なのは極めて少ないです。

<市民>

ゴミがたくさんあるから、1個のゴミをとっても仕方がないのではなく、1個からゴミは取っていかないと片付かないんですよ。だからそういう極端な話をして仕方がないから、できる範囲から徐々にしていくということがね、結局は大きなまちづくりに繋がっていくことだと私は思うんです。

<市民>

今まではまさにずっと生活支援だった。それが景気が原因で、持たないということになって就労支援になり、軌道修正をしようとしているところなんです。ずっと就労支援と言ってきたけれども、行政では今までの生活支援で手一杯なんです。それを就労支援まで持っていくということは今までの体制のままでは不十分なんです。それこそ、1人のケースワーカーが担当のケース全員の就労支援なんて現実的には出来ません。

<市長>

おっしゃるとおりです。だから、高齢者ばかりを数を多く持ってもらうケースワーカーと数を少なく絞って稼働年齢のケースを持っていただく担当者とをわけております。ただ、ケースワーカーの世代交代。これもご指摘いただいたとおりで、やはりベテランのケースワーカーが抜けて、新規採用職員の割合が非常に高くなっている職場となっています。

<市民>

だからその抜けたベテランケースワーカーを支援でもボランティアでも何でもいから、活用する方法を考えていく必要があるんだと思います。それはいろんな分野で、その方法があるようにほとんどの嘱託員が59歳未満と上限がある中で、国の法律がある中で、65歳まで広げられないか。

<市長>

これは確かに工夫の余地がありそうですね。

<市民>

やはり生きがいというか、それでまちを活性化できたらいいと思うんです。高齢者がどんどん肩身が狭くなっていくんですけど、その中で何かやりたい、社会に還元したいと思うんです。

<市長>

嘱託じゃなければ、年齢制限もいらないはずですから。

<市民>

60歳、61歳、62歳となるとなんぼでもまだ働ける年齢ですから、まして経験を踏まれた方がたくさん居られる。言い方悪いですけど、コスト的にも安くつくと思うんです。

<市長>

是非、そうしましたら、一緒に制度の構築を行ってまいりましょう。

<市民>

すみません。生活保護の線引きはどこからもらえない人ともらえる人と分かれるんですか。

<市長>

これはですね、国の基準によるものなんです。

<市民>
本当に生活保護が必要な方かわからないです。私たちよりも贅沢な暮らしをしているし、税金で遊んで暮らそうという人まで出てきているのではないか。こういった中でどのように線引きをしているのか知りたいんです。

<市長>
よく、尼崎は生活保護の基準が甘いといわれるのですが、法律で認められていないのに、尼崎市の裁量で却下することはないんです。尼崎市は「受給する権利があるのに認めてもらえない」と訴訟も起こされているんですよ。

<市民>
尼崎が生活保護に関して一番厳しい市になったらいいんですよ。

<市長>
でも、尼崎市は全国统一基準なんですよ。

<市民>
私は県営住宅にお世話になっていますが、生活保護の方や母子家庭の方を優先的に入れているでしょ。県営住宅は共同生活のはずなのに、迷惑をかけている人がいるんですよ。それはどこに言っていったらいいのですか。

<市長>
市営住宅ではないので、相談するならば県の住宅公社になると思います。

<市民>
それも行きました。でその迷惑をかけている人は生活保護を受けており、精神疾患を患っています。どこに言っても通らない。どの辺で精神疾患の線引きをしているのかも気になる。

<市民>
それは、近隣住民に迷惑をかけていることと、生活保護を受給していることは別の問題だと思います。その方がたまたま生活保護だったただけであって、迷惑をかけている人がいるなら、住民同士で話し合いをしてみるとか、迷惑をかけている内容によっては、警察に相談するとか手段はあるはずですから、その人が生活保護を受けているか受けていないかは関係のない話です。なかなかご近所でのトラブルは解決が難しいものだと思います。

<市長>
ありがとうございます。今、生活保護の基準等いろいろお話を頂いた中で、尼崎市だけが、国の法律に反して甘くしているわけではないんです。あとご近所のトラブルとかも、全て市役所が解決できるわけではないので申し訳ないです。ただ市営住宅ということになると、市がある種の管理責任はありますので、それは住宅管理の中で粘り強くやっていかなければならないとは思っています。

<市民>
皆さんのご心配になられている生活保護の話は大切ですが、そろそろ次の話題に。
それで私は一つ妙案があるので少し聞いていただきたいのですが。生活保護を受けている方の中で、能力もあるだろうし、元気もある方がケースワーカーになれば、保護費も減るし、受給できる抜け道も知っているだろうから、これは一石二鳥かなと思うのですが。

<市長>
ケースワーカーは公権力を行使しておりますので、どなたでもやってもらうわけにはいかないのですが。生活費を払っておりますので、その方にもっとね、活躍してもらわないといけないのはおっしゃるとおりです。ですから就労で保護打ち切りまで持っていくのは難しいのですが、その方に社会貢献といいますが、地域に対して貢献してもらえないかという発想なんですよ。

<市民>
僕は、受給者の意見をもっと聞いたらいいと思う。なぜ生活保護になったのか。税金で暮らして、昼間から酒を買って、「わしは酒が好きなんじゃ。働くのいやや。頭がおかしいんじゃ。」と言っている人なんか、どないでもできるんじゃないですか。

<市長>
それはちょっとお口チャックで聞かせていただきますが、やっぱり生活保護をテーマにした車座集会を一度やってみるべきなのかなと思ったりしますね。民生児童委員さんとは何回もさせていただいているんですよ。いろいろな意見を頂いていますし、十分に地域と連携できていないとのご指摘を頂いておりまして、そのへんは現在試行錯誤中なのですが。

<市民>
白井前市長のときの車座集会もこの生活保護の話題がよく出ていましたね。

<市長>
はい、そうなんです。

<p><市民> しかし、生活保護は公平性の原則に違反している。</p>
<p><市長> 「頑張っている人が損をする」となってしまうと、生活保護制度を本当に必要な人にしわ寄せがいつてしまうということになりかねません。ただ、あのさっきの市政サポーター的といいますか、あまり込み入った話ではない状態なんです。ですので、ここももう少し活用ができるのではないかと思います。</p>
<p><市民> 今まで挙がっている事案と全く違うのですが、去年から出ている大量殺人で必ず尼崎市という名前が出てくるのですが、あの事件を放送するなどまでは言いませんけども、なぜ尼崎市という名前をつけなければならないのかね、市役所もマスコミに抗議して、質問をしてほしい。どうしても付けたかったら、A市という形にすればいいじゃないか。</p>
<p><市長> これはテーマにない話なので、簡潔にお答えさせていただきますが、市としても申し入れはさせていただきます。ただ、全国一律に全ての事件をアルファベットにして報道しているわけではないので、私たちも「尼崎事件」という言い方はやめてほしいと……。ただ傷ついたらままといいけないと思います。</p> <p>では次に公共施設と、学校開放についていきましょうか。</p>
<p><市民> 市営バスの民営化について、市民から聞かれているんです。答えなきゃだめなんでお願いします。</p>
<p><市長> 市営バスの民営化については、説明会を重ねて開催させていただきましたが、市民の皆さまは民営化されると、路線が減るのではないかと心配されているのではないかと思います。民営化後も、3年間については移譲時の路線は固定です。市営であっても、路線を一切見直さないというわけではありませんので、そういう意味で3年間は固定いたします。敬老パス等特別乗車証制度については、民営化以降も維持する方向です。民営化以降の路線の変更については市と地域の方が入った法律に基づく協議会を作り、路線のあり方を検討します。赤字だけれども政策的に必要な路線については補助金を投入して保持するというスキームです、とご説明していただければと思います。</p> <p>では、次に公共施設のご意見をお願いします。</p>
<p><市民> 市内6箇所の総合センターは廃止にすると聞いたが、今いる正規職員はいつごろまでいるんですか。</p>
<p><市長> 27年からの予定です。なぜかというと総合センターは同和对策法に基づいて設置された隣保館の集合体として、青少年関連施設、老人関連施設、それを束ねる総合センターと3点セットが6箇所あるということによってやっております。私が市長に就任する前からの取り組みでまず、3つを1つに集約するという取り組みを今しております。で、集約できたら、指定管理者制度を導入するという流れになっております。いきなり全てを廃止するのではなく、3を1にして、そこから市内に6箇所もいらぬかもという議論になりますよね。</p>
<p><市民> 他都市に比べて、尼崎市は公共施設の廃止が遅れていますから。あと、昨年新聞にも載った立花にある朝鮮学校の賃料の問題がありましたが、いろいろ聞いてみたところ、平成18年度にやろうと思ったら出来たんですよ。</p>
<p><市長> それは私たち正直言いますと、市長が公有地の賃料まで全て把握しているわけではないので、申し訳ないのですが、これはあの報道で非常に問題となりましたが、元々は市が市立小学校の分校として設置していた、それも払い下げるとか自主運営されるというときに、本来ならば、市がやってもいいんだけど、学校教育法適用校じゃないんだからといういろいろな経過のなかで、あのような状況となっていると発覚しましたので、次の契約改訂に向けてまいります。</p>
<p><市民> それは適正化できると今この場で断言できるんですか。</p>
<p><市長> 適正化といいましてもいくらかというのを今議論している最中です。</p>
<p><市民> 教育関係の法律である程度減免はあるのかもしれませんが、100分の1という賃料は非常識だと思う。適正な賃料を取るか、立ち退いてもらうか、買い取るかの3通りしかないと思う。</p>
<p><市民> 今の話で僕が理解できないのは、朝鮮学校の話をしているの。部落開放政策の話をしているの。</p>

<市長>
いえ、朝鮮学校の話です。在日の方々も何も好き好んで日本に来ているわけではないので。これは適切に見直すべきということですね。

<市民>
先ほど言った3つの方法から1つを選択できますか。27年度をもって。

<市長>
適正な賃料を取るのが、一番有力な選択肢だと思います。ただやっぱり、このまちの住民税を払っていただいています。住民税払っていたら、子どもたちは学校に通っている。この権利は保障されるべきだと思っています。ですので、その意味合いで、日本と全く同じプログラムの学校ではないということがありますので、実は日本人の子どもと全く平等なこととはできておりません。そういった現状の中で、適切にやっていると。市民税を払ってその分サービスを受けているのは当たり前のことです。賃料は適切に見直さないといけないと思っています。学校に行かなくていいという話ではありません。

<市民>
学校開放でも、有料化してお金を取るんですよ。保護者から取っているんですよ。その中で、不適切な家賃を45年もほったらかしてきた。市役所、市議会は何をやっていたんですか。

<市長>
やっぱり、でもここにも日本国籍を持っていないけれども、2世、3世となっていますやんか。そういう人達も当然に祖国の勉強をしながら通いたいと思うじゃないですか。

<市民>
それは自由ですよ。

<市長>
学校だって皆さまの学費だけでは当然まかなえないわけですし、一定税の中から、支えていますよね。だから全く平等ではないけれども、じゃあゼロでもないでしょうという議論の中で、これまで出されてきたと思うんです。で、適正な賃料を見直すということですね。

<市民>
ちょっといいですか。地域のコミュニケーションとかの理由で、学校開放の有料化ならいいと思うんですが、でも1回にこどもの団体は500円、おとなの団体は1000円と定められているが、どのようなところからこの額が出されたのかなと思います。もし、シルバー人材センターに頼んだ人件費でお金をとっているなら、ボランティアで一般市民から有志を募って運営すれば良いのではないのでしょうか。

<市長>
これは議会にも陳情が出ておまして、私たちは1つの提案として、今は実際に他都市より予算をかけて、学校開放がされているというのが現状なんです。それに対してどういう手段を講じていくかっていうのは今の値段で有料化することで少しでも、使用料の負担を軽減していくというのが案ですけども、さきほどおっしゃったように

<市民>
学校開放での説明会のときに、人件費のことを全面に持ってこられたのです。で、その人達のために我々はお金を払って使用させてもらえるのだと、

<市長>
それは誤解です。その人達がいなかったら、学校は開放されないんです。その人達がいなければ、安全管理ができないので、学校を閉めさせてもらうということになります。

<市民>
すみません、1000円、500円と先ほどから言っているのは1人あたりの金額ですか。

<市長>
いえ、団体単位です。

<市民>
それだったら、施設を利用させてもらうのだから、ある程度はいいと思うんですよ。団体につき、500円、1000円だったら安いんですよ。1人500円だったらわかるけど、20人、30人で500円とかなら、めちゃ安いじゃないですか。

<市民>
市長、野球での利用料も上がっているんですよ。

<市長>
そうです。あれは、夜は照明とかがありますので、かなり費用がかかります。

<市民>

市長、特定健診で、生活習慣病予防の取り組みをしていると思うのですが、この取り組みで、自分の負担が軽減されるということを皆さまは知らないんですね。来た人に資料を渡しても仕方ない話ですし、今は40%ぐらいですか。もっともっと、この受診率を上げて、PRして受診対策を呼び込んでいくことをしたほうがいいです。この取り組みは将来的には、医療費が安くなるのですからもっとPRすべきです。

あともう1つは、尼崎の子ども育ち支援条例を昨日読んでいたんですけど、昨今いじめによる自殺、児童虐待など子どもが命を落としていることが多く、社会的な問題になっています。その中で、条例を見てみると「子どもの命を守る施設」という文言がないんですね。健全育成する、将来の財産ということだけでなく、人権の根底は命を守るということだと思うので、強い決意をもって、取り組んでいていただきたいと思います。私も現役のときはそういった関連のお仕事をしておりまして、いつでもお手伝いする気持ちはありますし、稲村市政を応援していきたいと考えておりますので、具体的に条例に表現してほしいなと思います。

<市長>

ありがとうございます。この条例に基づいて、子育てコミュニティワーカーという市独自のスタッフを配置しておりまして、ようやく2人目を増員するので囑託を公募しているところですが、それとは別にスクールソーシャルワーカーというのが3人おりまして、学校を訪問し、地域の子育てサークルをつなげる活動をしており、これも囑託に年齢制限があったと思うんです。

<市民>

囑託というのに縛られず、60歳以上の人は支援員として、ボランティアで任命して、例えば虐待リスクのある家庭を日常的に支援をしたり、民生児童委員とは全く別の組織でやってみて、経験の中から、相談に乗ったり、見守りをしたりとか、これは児童虐待とかそういう問題じゃなくて、いろんな場面でそういう方が必要なんじゃないかと思うんです。例えば防災の関係なら、この前の3.11のような災害がおこってしまったら、行政は人を減らしているのだから足りないのだから、ボランティアが必要だと思うんです。そのボランティアを登録しておいて、万が一災害の場合は罹災証明の発行とか、住宅の手当ての手続きだとかいろんなことができるだろうし。財政がお金がなかったら、知恵と工夫を出して、お金を出来るだけかけないような制度設計にすればいいかなと思います。

<市長>

これはボランティア支援員というものをやっております、この方々にどこまでプライバシーが大丈夫かということも含めて、お願いしていきたいなと思っておりますので。

<市民>

そうです。命を取り扱うような責任の重いものは違いますが、軽度のものを取り扱っていくのがいいと思

ま

<市長>

そうですね。ただやはり地域の方のグラデーションですので、行政は行政にしかできないところで特化して

いて、全てを仕事として頼まなければならない部分と、そうでない部分と。

<市民>

しかし、何をやるにしても、人を伴いますよね。

<市長>

そうですね。やはり行政の仕事は権力を伴うものですから。

<市民>

今の70代の人達とかは暇を持て余しているので、その人達の能力を活用していただければいいなと思います。

<市長>

その方々の琴線にふれる提案をしていかないといけないですよ。ただ漠然と手伝ってくださいじゃなく

て。

<市民>

市政サポーターをやっておりますが、手伝うことといたら、受付のお手伝いとか、餅つき大会の手伝いと

かそんなばかりなんですね。

<市長>

もうちょっと市政サポーター制度はメニューの多様化が必要ですよ。

<市民>

市長、そろそろ時間ですので、明るい話題で終わりたいと思います。

大庄地域で子山羊が生まれたのですが、この山羊に住民票を市長から渡していただきたいのです。

<市長>

なるほどー、よくありますよね。ありがとうございます。皆さまぜひ見に行ってあげてください。

今日はたくさんのご意見ありがとうございました。特定健診は今受診率が伸び悩んでおりまして、これも健康サポーター作ったりしてもいいかもしれないですね。

私の進行が拙くて、申し訳ありませんでした。今日は、真っ向から対立する意見もありましたが、本当に色々なご意見をありがとうございました。皆さまが尼崎市の財政状況が悪いのを理解していただいたうえで、たくさんのご提案をいただき、大変心強いなと思っております。

冒頭にありましたように、色々なスタイルで車座もやっておりますが、またこういった皆さまからテーマをいただく形もやっておりますので、全てのご意見に解決策やお答えを出せるわけではありませんが、一緒に頑張っていきたいと思えます。今後ともよろしく願いいたします。

本当に今日はお集まりいただき、ありがとうございました。